

許可番号 11-ム-300009

許可年月日 平成 25年 9月 1日

無料職業紹介事業許可証

(氏名又は名称) 公益財団法人埼玉県国際交流協会

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5

上記の者は、職業安定法第33条第1項の許可を受けて、下記のとおり無料職業紹介事業を行う者であることを証明する。

平成 29年 1月11日

厚生労働大臣

塩崎恭久



記

1 取扱職種の範囲等

全職種

取扱い対象求人者

埼玉県内に本社、支社及び営業所等を有する事業主

以下に該当する求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱わない。

○若者雇用促進法第11条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者

名称 グローバル人材育成センター埼玉無料職業紹介窓口

2 事業所の

所在地 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎3階

3 許可の有効期間 平成 25年 9月 1日から平成 30年 8月31日までとする。